

経営発達支援計画の概要

実施者名	三股町商工会（法人番号 1350005003796） 三股町（地方公共団体コード 453412）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 （1）持続的発展に向けた経営安定化と販売力向上の推進 （2）関係機関と連携した創業支援と事業承継の促進 （3）地域特性を活かした販路開拓支援
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 地域の経済動向調査に関すること （1）経営支援時の経済動向の活用、情報提供</p> <p>4. 需要動向調査に関すること （1）商品のブラッシュアップに係る支援</p> <p>5. 経営状況の分析に関すること （1）経営課題のヒアリング調査、経営分析の実施 （2）専門家及び経営分析ツールの活用</p> <p>6. 事業計画策定支援に関すること （1）管内事業者に対する事業計画等支援の実施</p> <p>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること （1）事業計画策定後のフォローアップの実施</p> <p>8. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること （1）商談会・展示会の参加を通じた販路開拓支援</p>
連絡先	<p>三股町商工会 〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 4421-22 TEL：0986-52-2226 FAX：0986-52-2249 E-mail：mimata@miya-shoko.or.jp</p> <p>三股町 企画商工課 商工観光係 〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地 1 TEL：0986-52-1111 FAX：0986-52-4944 E-mail：syouko-k@town.mimata.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①三股町の現状

三股町は宮崎県南部山沿いに位置し、幹線道路国道269号線が町内を南北に走り、県庁所在地の宮崎市と県内2番目に人口の多い都城市(人口16万人)に隣接した人口2万6千人の町である。温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、「花と緑と水の町」をキャッチフレーズに町づくりを進めている。平成の市町村合併により近隣の町が都城市、宮崎市、日南市と合併する中、単独町制を選択し、現在に至るまで農林業や商工業などの振興を図りながら町民参加型の「自立と協働で創る元気なまち」を目指し、自主自立の道を歩んできた。



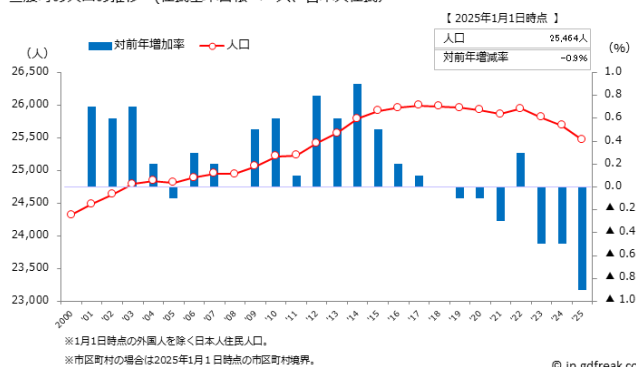
②三股町の人口等の状況

三股町は都城市中心部への利便性が非常に良いことから、都城市のベッドタウンとして宅地開発が進み、近隣自治体の人口が減少する中、国勢調査の開始以降の増加は続いている。

高齢化に伴い、生産年齢人口の減少はみられるが、年少人口の増加がみられ子育てに取組みやすい町であるといえる。しかしながら、都城市中心部に隣接し、利便性の良い西側の地域では都市化が進んでいるものの、三股駅周辺や東側に位置する既存商店街では空洞化や高齢化が進んでおり、人口減少の可能性は避けられない。

更に、近年は全国的な大規模チェーンの量販店が都城市、三股町に進出し、都城市への消費の流出が大きくなっているだけでなく、町内消費の一部も大規模チェーン量販店に流れている。今後町民の町外就業や若年層の町外流出も懸念される。

三股町の人口の推移 (住民基本台帳ベース、日本人住民)



(出典：総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数を基に GD Freak!が作成)

③三股町の課題

地域課題については下記の内容があげられる。

- ・人口減少社会における生活関連サービスの維持

三股町は、宮崎県内で数少ない国勢調査ベースで人口増加を維持している自治体であり(主に社会増が要因)、都城市のベッドタウンとして若年層や子育て世帯の流入が続いているが今後は高齢化が加速し、人口減少が進むことが予想される。このため、郊外では、買い物や通院に片道数 km 以上かかる「買い物難民」や交通弱者が増加傾向にあり、地域の暮らしやすさが低下している。

・創業を通じた事業の新たな担い手の確保

三股町では、総人口は増加傾向にあるものの、高齢化による既存事業の廃業が増加し、事業の担い手不足が深刻化している。特に、増加する若年層や移住者が定着できるような新たな雇用機会や、地域資源・増加する住民需要（特に子育て・高齢者向け）を活用した新規創業者の確保が地域経済維持の鍵となっている。

・経営者の高齢化による事業承継ニーズの増加

三股町の小規模事業者は経営者の高齢化が進み、後継者不在による廃業リスクが高まっている。増加傾向にある転入者や移住者を対象とした事業承継マッチング支援など、後継者となる人材の確保が年々重要になっている。

・最低賃金の引上げや物価高等への対応力強化

最低賃金の引上げや原材料費の高騰により、三股町の事業者は収益圧迫に直面している。価格転嫁や、特に農業関連産業や食品加工業における生産性向上の取り組みが急務である。

・人材不足への対応のための人材確保、省力化、生産性向上

三股町は人材不足が常態化しており、特にサービス業や製造業で顕著である。若年層・子育て世代の定着を促すための雇用創出・環境整備、および機器導入による省力化、デジタル化による生産性向上等の対応が必要である。

・地域の経済環境の変化（高齢者・子育て世代の需要の増加、都市部との競争）

三股町では、周辺都市のベッドタウンとしての役割が強まることで、子育て世代や高齢者向けのサービス需要が増加している。この需要を地域経済の成長に結びつけるための、教育、福祉、医療、生活利便サービス分野における事業者の育成と支援が求められる。また、都市部に隣接するため、地域内の事業者が都市部の事業者との競争に勝ち抜くための魅力強化も課題である。

・市場環境の変化（SNSでの広報、キャッシュレス決済、AI技術の普及等）

市場環境は急速に変化しており、SNSを活用した情報発信やキャッシュレス決済、AI技術の普及が進んでいる。流入層（特に若い世代）に対応するためにも、三股町の小規模事業者はデジタル技術の活用を急ぐ必要があり、デジタル活用力の強化が喫緊の課題である。

（２）小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

三股町総合計画における施策の視点「経営安定化を支援し、創業支援や事業承継により、商業振興を図ります。」に合わせて小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方を下記のとおりとする。

① 持続的発展に向けた経営安定化と販売力向上の推進

小規模事業者の経営改善を図るため、支援機関、専門家等と連携し、経営指導や経営相談、融資制度等の各種事業を展開します。また、キャッシュレス決済やインターネットを活用した商品販売等、ICT等を活用した経営改善に関する情報発信の充実にも努めます。

理由：外部の専門的な力（支援機関、専門家）と、最新の技術（ICT）という両輪で小規模事業者をサポートし、厳しい経営環境を乗り越え、生産性を向上に取り組み、持続的発展に向けた支援を行うためである。

② 関係機関と連携した創業支援と事業承継の促進

空き店舗や空き家を活用した創業に対して、町の家賃補助や改修費用の支援メニューの活用を推進するとともに、創業セミナーの開催により、創業者に対する支援を推進します

また、県事業承継ネットワークや県事業引継ぎ支援センターと連携して、町内における事業承継の機運醸成を図るとともに、支援が必要な事業者への事業承継を推進します。

理由：事業承継の推進、新しい事業が生まれることで、新たな雇用機会が創出され、地域内の就業者が増え、人口流出の抑制や定住促進に寄与するためである。

③ 地域特性を活かした販路開拓支援

五本松団地跡地を活用した再開発では、町と連携し、稼ぐ機能を付加した拠点づくりを検討する等、にぎわい創出による商業振興を推進します。また、地域資源を活用した地域性の高い新商品の開発や発信等に対して支援を行うとともに、町内高校生による「地産地消料理コンクール」のレシピを積極的に公開し、町内事業者による商品開発の機会を創出します。これらの商品の販路開拓

支援を行うことで小規模事業者の持続的発展に寄与します。

理由：地域資源を活用した商品開発、販路開拓支援を行うことで他地域との差別化を図り、販路開拓支援を行うことで小規模事業者の持続的発展に寄与するため。

(3) 経営発達支援事業の目標

① 持続的発展に向けた経営安定化と販売力向上の推進

支援計画の認定機関（5年間目標）：

K G I：経営分析30件、個別相談会5件

K P I：経営分析ヒアリング件数40件、個別相談会周知回数10回以上

設定理由（K G I）：5年間で30件の分析を実施することで、支援対象企業の経営基盤の強化と持続的な発展に寄与する。

設定理由（K P I）：個別の具体的な課題に対応することで、企業の売上増加や新規顧客獲得に直接貢献します。個別相談会を通じて、より深く踏み込んだ実践的な支援を提供し、販売力向上を目指し持続的な発展に寄与する。

② 関係機関と連携した創業支援と事業承継の促進

支援計画の認定機関（5年間目標）：

K G I：年間創業件数2件、創業後3年の平均売上高7,000千円

承継完了2社、事業承継計画策定1社

K P I：創業スクール受講者数15名、創業後のフォローアップ2件以上

事業承継個別相談会5社、事業承継診断シート5社

設定理由（K G I）：質の高い新規事業の立ち上げを支援することで、持続的な成長と地域経済への確かな貢献を目指す。（創業支援）

休廃業の危機にある事業を確実に次世代へ繋ぎ、雇用や技術、地域へのサービスを維持・確保することを目的とする。また承継を計画的かつ早期に進める企業の事業計画策定支援を実施することで、円滑で確実な承継（後継者教育、財務・法務準備など）の基盤を整えることを目的とする。（承継支援）

設定理由（K P I）：創業の準備段階にある人材の裾野を広げることを目的とし、経営に係る基礎知識やネットワーク構築の機会を提供することで、将来の創業者候補を育成・確保する。創業した事業が成功するために、課題解決や成長戦略の実行を継続的に支援し、KGIである「売上高7,000千円」の達成を後押しする支援を実施するため。（創業支援）潜在的な承継ニーズを持つ企業を発掘し、個別の状況に応じた専門的なアドバイスを提供することで、承継に向けた一歩目を踏み出してもらうことを目的とし、相談だけでなく、事業の現状や課題を客観的に可視化するツールを活用することで、承継の必要性和対策を経営者に具体的に認識させ、KGIである「計画策定」や「承継完了」に向けた行動を促すことを目指すため。（承継支援）

③ 地域特性を活かした販路開拓支援

支援計画の認定機関（5年間目標）：

K G I：新商品開発1件、商談会出展件数2件

K P I：新商品開発に係る支援情報の周知5件、商談会出展情報の周知5件

設定理由（K G I）：事業の成長と新規収益源の確立することでは販路開拓に寄与するために設定。

設定理由（K P I）：販路拡大や新規顧客との接点獲得の機会を創出することで販路開拓に寄与する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

① 小規模事業者の持続的発展を目指した経営力強化への取組方針

達成方針Ⅰ．基幹システム分析ツールを活用した経営分析の推進

設定した理由：規模事業者は日々の業務に追われ、自社の財務状況や強み・弱みを客観的に分析する時間やノウハウが不足している。分析を行い、伴走支援を行うことで持続的発展に寄与するため。

達成方針Ⅱ．事業環境変化に対応した個別相談会の実施

設定した理由：近年の事業環境は、原材料費・エネルギー価格の高騰、人手不足の深刻化、急速なデジタル化（DX）の必要性など様々な事業環境の変化に対応する必要に迫られています。そこで関係機関と連携し経営支援に取り組み、持続的発展に寄与するため。

② 関係機関と連携した事業承継の促進への取組方針

達成方針Ⅰ．地域創生を担う創業者の支援

創業スクールを単なる知識提供の場に留めず、受講者一人ひとりの事業計画を具体化し、市場調査や資金調達のアドバイスなど、より実践的な内容にシフトします。

スクール受講者以外の潜在的な創業者に対しても、個別相談やワークショップを増設し、幅広い層へのアプローチを図ります。

設定した理由：事業の安定と成長が促され、フォローアップ実績が成功事例として次の創業支援に活かせるため。また、創業後の壁に直面した際の支援機関の情報提供を行うことで、事業の早期撤退を防ぐためのセーフティネットを知っていただくため。

達成方針Ⅱ．相談会等を通じた事業承継の掘り起こしと診断

事業承継の潜在的ニーズを掘り起こすため、役場の回覧板等にも相談会の情報提供を依頼し、掘り起こしを行う。また掘り起こしを行う際は、「事業承継診断シート」を活用し、後継者や承継を検討している小規模事業者に対してニーズの把握を行う。

設定した理由：事業承継は、「いつか考えなければ」と思いつつ、多忙さなどから行動に移せていない潜在的なニーズが多い分野です。回覧板は、特に高齢の経営者や小規模事業者に対し、他の広報手段（インターネットなど）よりも確実に情報を届けられる、地域密着型で効果的な手段であるため

③ 地域資源を活かした販路開拓支援への取組方針

達成方針Ⅰ．地域資源の発掘と商品化支援の強化

新商品開発のKGI（1件）達成に向け、地域の特産品や隠れた資源を掘り起こし、それらを活用した商品アイデアの創出から試作、ブラッシュアップまでを一貫して支援します。

設定した理由：KGIである「新商品開発1件」を確実に達成するためと、地域特性を活かした販路開拓という目的に直結するためです。「地域特性を活かした」商品を生み出すことが、長期的な販路拡大とブランド化には不可欠です。地域資源の掘り起こしと専門的な商品化支援を結びつけることで、地域のストーリーを背景に持つ魅力的な商品が生まれ、商談会での関心度向上や継続的な取引につながりやすくなります。

達成方針Ⅱ．効果的な商談機会の創出と情報提供の徹底

商談会出展のKGI（2件）達成のため、ターゲットとする販路に合った商談会を厳選し、出展を希望する事業者に向けた情報（出展メリット、申込方法など）を迅速かつ広範囲に周知します（KPI：5件）。

設定した理由：KGIである「商談会出展件数2件」の達成と、KPIである「商談会出展情報の周知5件」の確実な実行を両立するために設定しました。地域の特性を活かした商品やサービスがターゲットとする販路（例：首都圏の高級スーパー、海外バイヤーなど）に合致する商談会を厳選することで、成約の可能性が高い質の高い商談を生み出し、出展事業者の満足度を高めます。出展のメリットや具体的な申込方法といった情報を分かりやすく迅速に提供することで、事業者の出展へのハードルを下げ、KGI達成に必要な2件の出展を実現します。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：景況調査を実施している。これは「管内のリアルな景況」を反映した貴重な地域固有のデータである。支援の際には、「MieNa等の市場動向サイト」など、管外の一般論的な市場データに頼っており調査結果が経営支援時にうまく活用がなされていない現状である。

課題：景況調査を単なる統計データから、経営支援のための分析を行うツールへとする取組が必要である。

(2) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
① 地域経済動向調査回数	4 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
地域経済動向調査の公表回数	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 事業承継調査回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

① 地域経済に関する調査の実施

地域の経済状況について、15社選定を行い景況調査票のアンケートの項目に沿った調査を行い、全国商工会連合会の中小企業景況調査や国が提供している「RESAS」（地域経済分析システム）の活用も行い、比較分析や関連するデータを付記した地域内経済動向としてまとめる。

(ア) 調査対象

三股町の小規模事業者15事業所

町内の製造業、建設業、小売業・卸売業、飲食・宿泊業、サービス業の事業所をバランスよく選出し調査を実施する。

(業種別内訳…建設業6事業所、製造業：6事業所、小売業・卸売業：6事業所、飲食・宿泊業：6事業所、サービス業：6事業所)

(イ) 調査の時期

年1回 ※現在全国連の依頼にて四半期ごとに実施しているが、今年度で調査期間が終了するため、年1回の調査回数を目標にする。

(ウ) 調査項目

最近の売上状況・利益状況・資金繰り状況、雇用、設備投資状況、経営課題等

(エ) 調査方法

経営指導員等が選定を実施し、調査票を郵送しアンケート方式にて実施

(オ) 分析方法

収集したデータを集計し、ヒアリング項目に沿って分析する。

② 事業承継調査

地域内の廃業が進む中、事業承継に関する実態を把握し、その課題や事業の継続化、相続・事業承継対策について調査を行う。

(ア) 調査回数

年1回実施

(イ) 調査対象

三股町内小規模事業者（製造業、建設業、小売業・卸売業、飲食・宿泊業、サービス業）

(ウ) 調査項目

事業の概要、会社・代表者所有の有形・無形資産、事業継続の有無、後継者の有無、親族や

従業員・第三者承継の意向、事業承継にあたっての課題等

(エ) 調査方法

アンケート調査票を郵送もしくはFAXするか、巡回訪問してのヒアリング等により調査を実施し、その結果を経営指導員等がとりまとめる。

(4) 成果の活用

町内の経済動向を把握し、情報提供することで、職員間の地域経済情報（経営状況）の共有はもちろん、新商品販売、経営革新、創業、補助金申請等を目指す小規模事業者の経営計画書や経営改善のための経営状況分析作成において、地域経済動向を把握するための資料や経営相談時の支援情報として活用することができ、また、作成した調査報告書等については、商工会ホームページにて公開し、地域の商工業者への情報提供も行う。

そして、事業承継調査で得た情報は、宮崎県事業承継ネットワークや宮崎県事業引継ぎ支援センターと連携して、個別相談や承継計画の策定や第三者とのマッチングを行う時の支援資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

現状：町内の小規模事業者から調査依頼のあった商品を外部の調査会社に委託して、主に都市部の消費者ニーズについてのデータ収集を実施している。

課題：都市部の消費者のみのデータ収集しかできず、企業のバイヤーや商圏内消費者のニーズ把握ができない点が課題となっている。そのため、バイヤーや商圏内外の消費者のニーズを把握する調査方法を加え、その結果を小規模事業者に還元し、商品のブラッシュアップや経営改善を図る仕組みを構築することが必要である。

(2) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
試食、アンケート回数	未実施	1 回	1 回	2 回	2 回	3 回

(3) 事業内容

① 展示会におけるバイヤーに向けたアンケート調査

事業者から展示会出展時に需要動向調査の依頼があった場合、例年出展している「FOOD STYLE」（福岡市）などの展示・商談会にて、バイヤーに試食を伴ったアンケート調査を実施する。

(ア) 対象事業者

野菜、果物、肉類、茶等の地域資源を加工する飲食料製造業者

(イ) 調査項目

味、食感、色、大きさ・形、価格、見た目、容量、パッケージ等

(ウ) サンプル数

来場バイヤー 20人

(エ) 分析方法

経営指導員がアンケート結果を集計・分析する。

② 都市部の一般消費者に向けたアンケート調査

事業者から都市部の需要動向調査の依頼があった場合、調査会社への調査委託や宮崎県のアンテナショップ「新宿みやざき館 KONNE(こんね)」（東京都・新宿サザンテラス内）等での試食を伴ったアンケート調査を行い、都市部の消費者のニーズ把握を行う。

(ア) 対象事業者

野菜、果物、肉類、茶等の地域資源を加工する飲食料品製造業者

(イ) 調査項目

味、食感、色、大きさ・形、価格、見た目、容量、パッケージ等

(ウ) サンプル数

一般消費者 20人

(エ) 分析方法

委託業者がアンケート結果を集計・分析し報告書を作成する。

③ 管内一般消費者に向けたアンケート調査

事業者から管内の需要動向調査の依頼があった場合、商工会に隣接する三股町の物産館「よかもんや」にて定期的開催される朝市「みまたん駅前よかもん市」や毎年11月に開催される町産業祭「三股町ふるさとまつり」等のイベントの際にテスト販売を実施し、その際に、経営指導員等がアンケート調査を実施する。

(ア) 対象事業者

野菜、果物、肉類、茶等の地域資源を加工する飲食料品製造業者

(イ) 調査項目

味、食感、色、大きさ・形、価格、見た目、容量、パッケージ等

(ウ) サンプル数

一般消費者 20人

(エ) 分析方法

経営指導員がアンケート結果を集計・分析する。

(4) 成果の活用方法

回収したアンケート調査は、調査会社や専門家と連携して分析し、RESAS（地域経済分析システム）やMi e Na（商圈分析システム）の関連するデータを付記するなどして報告書を作成する。

また、報告書は、対象の小規模事業者に説明・フィードバックし、マーケットインの考えを浸透させ、今後の商品改良や販路開拓並びに事業計画の策定に活用していく。

そして、調査結果により課題等があれば、専門家を派遣して課題解決を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

現状：これまでの経営分析については、記帳代行先、日本政策金融公庫の融資斡旋先、各種補助金の申請先等に対して、簡易な財務分析にとどまっている。

課題：分析結果の職員間共有もうまくできておらず課題となっている。

(2) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
②経営分析件数	57件	60件	60件	60件	60件	60件

(4) 事業内容

① 対象者

記帳指導の代行先、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）融先、各種補助金の申請先、経営革新計画承認申請先や各種セミナー参加者の中で規模拡大など経営に意欲的な小規模事業者を60事業所選定。なお、各事業所には、経営分析の意義や必要性を説明し実施。

② 分析項目

定量分析を目的とした「財務分析」と、定性分析を目的とした「非財務分析」の双方を行う

《財務分析》売上高増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA有利子負債倍率（健全性）、営業運転資本回転期間（効率性）、自己資本比率（安全性）等

《非財務分析》経営者への着目、関係者への着目、事業への着目、内部管理体制への着目やSWOT分析（強み、弱み、脅威、機会）等

③分析手法

商工会の経営支援システムや経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用し、経営指導員等が分析を行う。また、景況調査や需要動向調査並びに「業種別審査辞典」を活用しての比較分析を行う。

(5) 成果の活用

「ローカルベンチマーク」や「経営分析調査分析表」を作成し、結果を経営指導員等が巡回等で当該小規模事業者へフィードバックし、事業者は定量・定性的に自社の問題点や強み等を認識し、次の事業計画書策定につなげていく。

また、今後は、事業者自らが経営分析を行って、経営状態や今後の経営方針を判断・策定するよう支援を行う。経済動向調査での分析結果も活用しながら、事業者自らが経営課題の発見や経営目標との差異などを把握し、事業計画策定や事業承継対策につながる支援に活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：事業計画の策定に関して支援実績はあるものの、小規模事業者持続化補助金等の補助金申請時や各種融資、創業支援の施策を受ける際の必要書類として、当該小規模事業者等より提出を求められ作成支援を行うなど、一過性のものが多い。

課題：中長期経営計画の策定まで踏み込めていない。小規模事業者が事業の持続的発展を目指すうえで事業計画策定は不可欠であり、事業計画の必要性を事業主自らに認識していただくことが必要であり、その機会を提供することも課題である

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者や創業者に対し、事業計画策定の重要性や策定方法を漠然と伝えるだけでは実現可能性の高い事業計画策定につながらないため、「事業計画策定に繋がるセミナー」や「創業セミナー」を開催し、事業者本人がなぜ事業計画が必要なのかを認識してもらい、経営分析に基づいた経営方針や目標設定による事業計画の策定ができるよう支援を行っていく。

また、事業承継調査により、支援が必要な事業所は、宮崎県事業承継ネットワークや宮崎県事業引継ぎ支援センターと連携して、「事業見える化計画」、「事業承継計画」の策定が行えるよう支援をしていく。

(3) 目標

	現行	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
① 事業計画策定に繋がるセミナー開催	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 創業セミナー開催	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③ 事業計画策定事業件数（創業・事業承継者含）	1 3 件	1 5 件	1 5 件	2 0 件	2 0 件	3 0 件

(4) 事業内容

経営分析の結果、抽出された課題の解決に向けた支援により効果的な事業計画策定を行うことで持続的発展につなげる事業を展開する。

具体的な支援手段としては下記のとおりである。

なお、支援対象としては、経営分析を実施した小規模事業者及び事業承継を計画している小規模事業者等とする。

① 事業計画策定に繋がるセミナーの開催

経営分析を行った小規模事業者を対象に、事業計画書の重要性や事業計画策定方法について解説するセミナーを開催し、「地域の経済動向調査」、「経営状況の分析」及び「需要動向調査」結果を踏まえ、経営方針や目標設定によるより実効性のある事業計画の策定支援をしていく。

(ア) 対象者：自社の経営状況について把握したい小規模事業者、事業計画書策定を見据えた小規模事業者や事業承継を計画している小規模事業者、事業環境の変化により新たな取組等を見据える事業者

(イ) 募集方法：セミナー案内チラシを作成し、巡回時に配布・案内。商工会HPで案内。

(ウ) 開催回数：年間1回

- (エ) カリキュラム：i 事業計画とは、ii なぜ事業計画の作成が必要なのか、iii 事業計画書のポイント、iv 事業計画を作成してみる他
- (オ) 講師：宮崎県よろず支援拠点コーディネーター等
- (カ) 参加者数：15者程度
- (キ) 手法等：経営指導員や外部専門家、宮崎県事業承継ネットワークのサブマネージャーによる伴走型の支援を行い、確実に事業計画書の策定を行う。

② 創業セミナーの開催

本町は、平成27年10月に「産業競争力強化法」に基づく認定を受けており、本会主催の創業セミナーを「特定支援事業」と定めていることから、行政と密に連携した支援体制の構築を図り、「創業セミナー」を開催し、創業者の計画策定支援を行い、開業者を増やしていく。

- (ア) 対象者：三股町内で創業希望する個人等
- (イ) 募集方法：三股町広報誌・回覧板、商工会会報誌、商工会HP、パンフレットで案内。
- (ウ) 開催回数：年間1回
- (エ) カリキュラム：i 経営の基礎、ii 創業のための法律知識、iii 創業時の資金調達方法、iv 会計・財務の基礎知識、v マーケティング、vi 人事及び税務申告、vii ビジネスプラン作成他
- (オ) 講師：宮崎県よろず支援拠点コーディネーター
- (カ) 参加者数：15名程度
- (キ) 手法等：経営指導員や外部専門家による伴走型の支援を行い、RESAS（地域経済分析システム）やMiENa（商圈分析システム）も活用しながら、実行性の高い事業計画書の策定を行う。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状：事業計画策定後のフォローアップについて実施はしているが、経営課題が生じた際に不定期に実施しているのが現状で、支援件数についても目標値を下回る状況にあることから、事業計画が計画通りに進捗した事業者が少ないのが現状である。

課題：このようなことから、事業計画策定後は、定期的な巡回によるフォローアップを行い、PDCAサイクルを意識した的確な伴走型支援につなげる仕組み作りが課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定を行った全ての事業所に対してフォローアップを行い、策定した事業計画の実現性の向上を目指す。

フォローアップの頻度は、四半期に1回のペースで行うことを原則とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度訪問回数を減らしても支障ない事業者を判断した上で、フォローアップ頻度を設定していく。

(4) 目標

	現行	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
フォローアップ対象事業者数(創業・事業承継者含)	15件	20件	30件	35件	40件	45件
頻度(創業・事業承継者含) *延回数	53回	80回	120回	140回	160回	180回

(5) 事業内容

① 定期的なフォローアップの実施

事業計画を策定した小規模事業者に対して、原則四半期に1回巡回訪問及び窓口相談を行い、策定した事業計画の進捗状況について確認を行う。

なお、進捗が遅れている事業者、創業間もない事業者や地域資源活用事業者については、訪問頻度を高め、ヒアリングを行い、事業計画との間にズレが発生している場合は当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、計画の修正支援を行い、必要に応じて専門家派遣や他の支援機関との連携により、

課題解決に向けた取り組みを臨機応変に対応していく。

② 金融機関等との連携

事業計画の実行段階での資金調達が必要が生じた場合には、日本政策金融公庫と連携し、小規模事業者経営発達支援融資制度等を活用する他、地域の銀行・信用金庫等と連携し、県や町の制度融資等も活用し円滑な資金繰り支援に取り組む。

③ 施策情報等の提供

国・県・町等の補助金・助成金等の支援策や各種セミナーの紹介を商工会ホームページに掲載するとともに、チラシを作成し巡回指導時に配布することで情報提供を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

現状：展示会、町内で開催されるイベントへの出店支援を実施している。また地方銀行などの商談会等への小規模事業者の参加を会報等への掲載、宮崎県商工会連合会が県物産貿易振興センターからの情報提供を行う県連お知らせサービス等を通じて情報提供は実施。参加企業、問合せなどが少なく効果的なPRや販路開拓ができていないのが現状である。

課題：地域内における新たな需要の開拓と地域外への販路開拓支援をどのように、効果的かつ実効性のあるものにしていくかが課題となっている。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、都市部で開催される既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

(3) 目標

	現行	R 8年度	R 9年度	R 1 0年度	R 1 1年度	R 1 2年度
展示会・商談会出展事業者数	2 者	3 者	3 者	4 者	4 者	4 者
成約件数/社	10 件	10 件	10 件	12 件	12 件	12 件
ふるさとまつり、朝市、事業者数	46 件	50 件	50 件	50 件	50 件	50 件
売上額/社	23 万円	24 万円	25 万円	26 万円	27 万円	28 万円

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者で、商品の開発に取り組む小規模事業者については、商品のブラッシュアップを行い、想定するターゲット、県内外商圏に応じた展示会・商談会への出展を支援することで新たな販路開拓、継続的な新商品開発に繋げる。

① 事業者のニーズに合わせた商談会・展示会の出展支援 (B t o B)

当会ではこれまで、首都圏（東京・福岡等）での商談会・展示会への出展支援を実施している。近年は毎年11月に福岡市の「マリンメッセ福岡」で開催される展示商談会「フードスタイル九州」への出展支援を行っている。福岡県という九州内で宮崎県とも地理的にも比較的近いこと、また小売・中食・外食業界の販路拡大を目的とした九州を代表する展示商談会で、約260社との商談が可能であるという点が魅力的であるため近年はこの商談会への出展支援を行っている。この他にも事業者が希望する販路（※都心部向け、海外向けの展示会）に向けた商談会に参加していく。

② 宮崎県商工会連合会が主催する商談会への出展支援 (B t o B)

宮崎県商工会連合会が主催する「みやざき地場産品商談会」への出展支援を行う。「みやざき地場産品商談会」は、首都圏の百貨店や通信販売会社のバイヤー約4社を招いて行う宮崎県内の食品関連事業者を対象にした事前マッチングによる個別商談会であり、個別商談である為成約率が高いことが特徴として挙げられる。

また、宮崎県商工会連合会の主催であり、参加事業者へのフォローも手厚いことなどから、商談会への参加経験が少ない事業者にとっても参加しやすい商談会である。

③みまたん駅前よかもん朝市（※3）への出店支援 (B t o C)

伴走型支援により、新商品等を開発した事業者に対して、商工会に隣接する物産館前の広場にて定期的に開催される「みまたん駅前よかもん朝市」への出店を勧め、消費者の反応を見る機会を創出する。

(※3) みまたん駅前よかもん朝市・・・毎月第4日曜日に「物産館よかもんや」前で行われている朝市。

④ふるさとまつり(※4)への出展支援(B to C)

既存出展事業所に加え、伴走型支援により、新商品等を開発した事業者に対して、三股町で年1回開催される「ふるさとまつり」への出店を勧める。このまつりは町内だけでなく、県外からの消費者も訪れるまつりとなっており、消費者の反応を見る機会を創出する。

(※4) ふるさとまつり・・・11月の第2土に町民一丸となつてつくりあげる町最大のイベント。伝統芸能、出店、子ども広場など様々なコーナーがあり、温かい鍋の販売や大抽選会も行われる。出展者数は46者(令和6年度)、来場者数は約50,000名。

(5) 支援対象

需要動向調査等を通じて事業計画書策定の支援を実施した小規模事業者で、地域資源(野菜、果物、肉類等)の加工品を製造する食料品製造業者を支援対象とする。

(6) 支援内容

① 事前支援

参加する事業者には、専門家の協力を得ながら商品パッケージ・出展ブース・パンフレット等について事前指導を実施する。また、展示会出展に際して、FCPシートの提出が必須となるため、経営指導員が関与し作成する。

② 商談会等会場での支援

経営指導員が商談会等に同行し、ディスプレイの支援、バイヤー等からの意見収集、さらにバイヤーとの今後の商談を円滑に実施するための連絡調整等の現地支援を実施する。

③ 事後支援

商談会等終了後も経営指導員の巡回等によるフォローアップを実施する。商談後に成約に向けサンプルの送付などを依頼されるケースがある。現状としてサンプルを送付するだけにとどまり、成約まで至らないケースが多くある。事業者から積極的にバイヤーに連絡が取れるようフォローを行い、バイヤーからの意見等をもとにした商品の改良など、成約獲得に向けた取組を支援する。

(7) 期待される効果

展示会・商談会・物産展等への出展支援により、都市部のバイヤーや消費者と直に触れ合う機会を経験でき、そのときに得ることができた様々な意見を取り入れることにより、今よりも付加価値の高い商品やサービスの提供につながる効果がある。

また、出展に際して専門家や経営指導員より支援を受けることで、ブース作成やバイヤーとの交渉方法など出展に関するノウハウの定着につながることから、小規模事業者の積極的な販路開拓に弾みがつくことが期待できる。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

現状：当商工会に経営発達支援協議会を設置し、評価・検証及び改善策について助言を受けている。課題：今後PDCAサイクルを適切に回す新たな仕組みの構築が必要になっている。

(2) 事業内容

以下の方法で評価・検証を行う

① 経営発達支援事業等協議会の実施

② 三股町企画商工課長補佐、法定経営指導員、外部有識者(中小企業診断士)をメンバーとする「経営発達支援事業等協議会」を年1回開催する。

【報告～評価までの流れ】

(ア) 本会は事業の実施状況、達成度、成果を取りまとめた報告書を「経営発達支援事業等協議会の実施」に提出

(イ) 「経営発達支援事業等協議会の実施」は報告書をもとに、事業評価・チェックを行った後、

改善すべき事項がある場合は、本会に対してアドバイス・助言を行う。

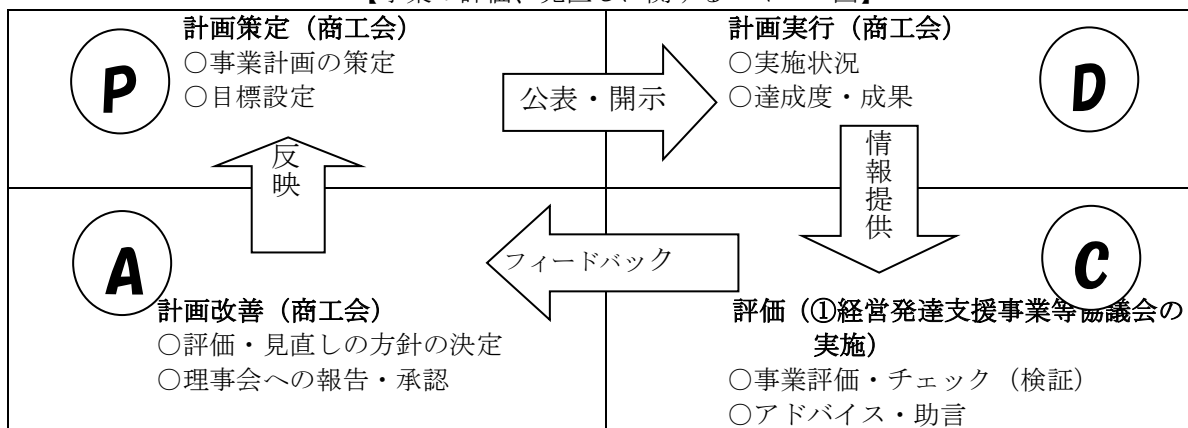
③ 商工会理事会への報告

本会は、経営発達支援事業等協議会の実施の評価・助言を受けて、計画の見直し方針を理事会に報告し承認を得る。

④ 評価・見直し結果の公表

評価委員会による評価及び見直し結果は、商工会における理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、商工会ホームページ (<https://r.goope.jp/45mimata>) に掲載して周知するとともに、商工会事務所に常備し、地域の小規模事業者が閲覧できる状態とする。

【事業の評価、見直しに関するスキーム図】



10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

現状：宮崎県商工会連合会等が主催する経営指導員等を対象とした研修に積極的に参加し、資質の向上に努めている。テーマについても消費税軽減税率制度やキャッシュレス還元事業、小規模支援法改正等幅広く、個々の支援内容・課題に合わせた研修を受講している。

課題：研修等への参加で経営支援スキルの向上を図っているが、研修後は復命書を回覧するだけに留まっており、職員全体の支援スキルの向上へは結びついていない状況にあり、研修で学んだ支援ノウハウや知識を共有できる体制・仕組みを構築することが課題となっている。また、職員間のミーティングも連絡報告事項がある場合のみ都度開催するに留まっており、属人的な支援体制にならないように、組織として経営支援の取り組みや支援ノウハウの蓄積が可能となる支援体制を構築することも課題となっている。

(2) 事業内容

他の支援機関等の事例研修会などに積極的に参加して支援スキルの向上を目指して学習する。

① 研修会への計画的参加によるノウハウ習得

外部機関の研修を受講する機会がほとんどなく、より専門的且つ高度な知識・ノウハウを身に着ける機会が少ないため、今後は従来どおり宮崎県商工会連合会が主催する職員向け研修への参画と、中小企業大学校や中小企業基盤整備機構が開催する専門研修に経営指導員・経営情報支援員が年1回以上参加することで、小規模事業者の抱える課題への対応力を身につけ、支援におけるスキルアップを図る。

また、外部専門家による専門家派遣事業を行う場合は、当商工会の経営指導員が同席することを必須とし、専門家の指導の様子を参考にして経営支援能力のレベルアップを図っていく。

② 職員間の定期的ミーティングの開催

全職員によるミーティングを毎月1回開催し、経営発達支援計画に関する取り組み・進捗状況について情報を共有し組織全体で取り組み体制を構築する。

③ 支援データ等の共有化

個々の職員が保有する支援ノウハウや経営分析結果等について共有フォルダを作成しデータベース化し、職員全員がいつでも共有できる体制を構築する。

また導入している経営支援システム plus 支援先の経営状況分析や事業計画策定に活用し、全職員の

共有化を図るようにする。

1 1 . 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

本会では、これまでも都北地区の6商工会で組織される職員連絡会議に年2回参加し、職員同士の小規模事業者に対する支援ノウハウの蓄積を行ってきたが、支援内容が高度化する中、更なる支援ノウハウ習得の必要性が出てきている。

そんな中、行政機関、金融機関及び他の支援機関との連携については、個別の支援案件において、必要に応じて情報収集や情報交換を実施しているに留まっている。現在行政機関及び金融機関の実務担当者との協議を行う場が年1回と少ないことが課題となっている。

(2) 事業内容

① 都北地区商工会職員連絡協議会「経営支援会議」への出席（年1回）

宮崎県都北地区6商工会の経営指導員等が集まり、支援事例、支援ノウハウ等小規模事業者の支援ニーズに応えるべく意見交換、情報の提供等行う「経営支援会議」へ出席する。参加する職員が同じブロックの地域経済や各産業の動向に関する情報交換・収集を行うとともに、若手職員の支援ノウハウを蓄積する機会としても役立てる。

② 金融機関等との意見交換会の開催（年1回）

地元金融機関や日本政策金融公庫宮崎支店及び行政機関と連携して年1回勉強会を開催し、各種融資制度や小規模事業者の資金需要動向等について情報交換を行う意見交換会を開催する。

他支援機関との会議を通して商工会職員の経営支援力が高まり、商工会全体の経営指導力が向上することで小規模事業者の業績向上に結び付くことが期待できる。

1 2 . 地域経済の活性化に資する取組

(1) 現状と課題

現状：ふるさとまつりの出店支援、地域経済の循環を促すオリジナル商品券の発行事業を実施。

課題：しかしながら、これらは、祭りイベントとして毎年実施しているものの、短期的なにぎわい創出に留まり、地域の特色や地域資源の活用・PRとして十分に活用できていない。三股町の課題である雇用人口の増加を促進するため、地域小規模事業者による経済の活性化への取り組みを実施する必要がある。

(2) 事業内容

① 人材育成事業

三股町内の中小企業者が経営者、管理者、後継者等の資質向上、人材育成を図ることを目的として、宮崎県及び中小企業基盤整備機構等が開催する研修に派遣する場合に、商工会の自主税源でその受講料等の助成を行っている。

人材教育に一部の費用を助成することで、事業者、従業員への資質向上が図られ、職場定着、しいては人材の地元定着につながっている。また行政に対して当制度について情報提供を行うことで地域の商工業者への周知及び商工会の会員加入促進にも役立っている。今後も引き続き助成を行い地域経済の活性化に取り組んでいく。

② 「三股町商工会オリジナル商品券」の利用促進



【写真：オリジナル商品券（見本）】

「三股町商工会オリジナル商品券」は平成11年12月より商工会独自で発行している商品券で、三股町の購買力流出防止対策の一環として作成された。

当商品券の取り扱い店舗は主に町内の商工事業者で、自治会のイベント・催事や個人のお返し等で購入されており、町内消費者に広く利用されている。商品券購入による町内事業所での利用促進により地域経済の活性化を担っている。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制																	
(令和7年12月現在)																	
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)																	
<table border="1"><tr><td colspan="2">三股町商工会</td></tr><tr><td>法定経営指導員</td><td>1名</td></tr><tr><td>経営指導員</td><td>1名</td></tr><tr><td>経営・情報支援員</td><td>3名</td></tr></table>	三股町商工会		法定経営指導員	1名	経営指導員	1名	経営・情報支援員	3名	<table border="1"><tr><td colspan="2">三股町 観光商工課</td></tr><tr><td>課長</td><td>1名</td></tr><tr><td>課長補佐</td><td>1名</td></tr><tr><td>係長</td><td>1名</td></tr></table>	三股町 観光商工課		課長	1名	課長補佐	1名	係長	1名
三股町商工会																	
法定経営指導員	1名																
経営指導員	1名																
経営・情報支援員	3名																
三股町 観光商工課																	
課長	1名																
課長補佐	1名																
係長	1名																
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制																	
①当該経営指導員の氏名、連絡先																	
■氏名：木下 雄太																	
■連絡先：三股町商工会 TEL. 0986-52-2226																	
②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)																	
経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。																	
③広域経営指導員の当否																	
申請書に記載の経営指導員・木下 雄太は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。																	
(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先																	
①商工会/商工会議所																	
〒889-1901 宮崎県北諸県郡三股町大字樺山4421-22																	
三股町商工会																	
TEL：0986-52-2226 / FAX：0986-52-2249																	
E-mail：mimata@miya-shoko.or.jp																	
②関係市町村																	
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1																	
三股町 企画商工課 商工観光係																	
TEL：0986-52-1111 / FAX：0984-52-4944																	
E-mail：syouko-k@town.mimata.lg.jp																	

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	4,850	4,850	4,850	4,850	4,850
・地域の経済動向調査に関する事業費	100	100	100	100	100
・需要動向の調査に関する事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・事業計画の策定支援に関する事業費	50	50	50	50	50
・新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・地域経済活性化事業費	500	500	500	500	500
・ソフトウェア・サービス費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、国補助金、宮崎県補助金、三股町補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等